

## 新型コロナウイルス感染症に対する意見書

昨年 12 月に中華人民共和国湖北省武漢市で確認された新型コロナウイルスによる感染症は、国内において感染者数は 568 名（令和 2 年 3 月 11 日厚生労働省公表）となり、愛知県内においても多くの感染者が確認されている。状況は刻々と変化し、今後も感染者数は日増しに増加するものと考えられる。また、感染経路においては、人から人への感染など市民生活に大きな影響を及ぼしている。

こうした中、国は、2 月 25 日に新型コロナウイルス感染症対策の基本方針を策定したところである。

愛知県においても県民の暮らしの安全安心のために、引き続き地方自治体や医療機関等と十分な連携を図り、下記の事項について全力で取り組むよう要望するものである。

### 記

- 1 国と連携し、県内の感染症に関する情報を正確かつ迅速に収集し、県民や地方自治体へ必要な情報提供を的確かつ迅速に行うこと
- 2 自治体病院での患者増加、治療体制整備のための財政的支援を講じるとともに、医師看護師の人的支援を図ること
- 3 観光業、飲食業等における風評被害対策に万全の対策を講じるとともに、国と連携し、地域経済への影響を的確に把握し、経営に対する支援など、必要な対策を講じること
- 4 国と連携し、中部国際空港での対策強化を図るとともに、県においても中部国際空港への支援策を講じること

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 2 年 3 月 12 日

愛知県常滑市議会

提出先

愛知県知事